

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 佐藤 彰展
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 樋口 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3672
【事務連絡者氏名】	経理部長 樋口 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	6,529	5,819	25,372
経常利益又は経常損失 () (百万円)	128	202	703
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	349	143	57
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	809	544	415
純資産 (百万円)	14,840	13,818	14,444
総資産 (百万円)	37,010	33,502	34,893
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	256.72	105.24	41.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	41.2	41.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第45期及び第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日までの3ヶ月間）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に雇用情勢や個人消費に改善がみられ、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。

またその他のアジア地域における経済は米中通商問題等様々な要因により不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、主に北米及びその他アジア地域での売上規模の減少により総売上高10,515百万円（前年同期比10.6%減少、為替の影響を除くと11.1%減少）、純売上高（売上割戻差引後）5,819百万円（前年同期比10.9%減少、為替の影響を除くと11.4%減少）となりました。

営業利益は、純売上高が減少したものの、経費削減努力により販売費及び一般管理費が減少したため311百万円（前年同期比389.2%増加、為替の影響を除くと387.4%増加）となりました。

経常利益は202百万円（前年同四半期は経常損失128百万円）となりました。

また親会社株主に帰属する四半期純損失は143百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益349百万円）となりました。前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益には、新株予約権戻入益829百万円の特別利益が含まれております。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、棚卸資産、現金及び預金等が減少した結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,391百万円の減少となりました。

負債につきましては、未払売上割戻金、未払費用等が減少した結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ765百万円の減少となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ626百万円減少となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失により143百万円減少、為替換算調整勘定が440百万円減少、また会計方針の変更により利益剰余金の期首残高が81百万円減少した一方、退職給付に係る調整累計額が41百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、141百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,592,000	2,592,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,592,000	2,592,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日 ~ 2019年6月30日	-	2,592,000	-	100	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,230,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,353,600	13,536	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	2,592,000	-	-
総株主の議決権	-	13,536	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	1,230,200	-	1,230,200	47.46
計	-	1,230,200	-	1,230,200	47.46

(注) 第1四半期末現在の自己株式数は1,230,255株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,200	15,556
売掛金	1,495	1,364
商品及び製品	2,424	2,278
原材料及び貯蔵品	1,005	849
その他	1,370	1,653
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	22,485	21,693
固定資産		
有形固定資産	2,055	1,957
無形固定資産		
のれん	3,068	2,827
商標	4,245	4,120
その他	1,548	1,453
無形固定資産合計	8,861	8,400
投資その他の資産		
その他	1,492	1,451
投資その他の資産合計	1,492	1,451
固定資産合計	12,408	11,809
資産合計	34,893	33,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,359	1,280
1年内返済予定の長期借入金	689	677
1年以内のリース債務	437	433
未払売上割戻金	2,129	2,005
未払法人税等	186	178
未払費用	1,618	1,181
代理店研修会議費引当金	13	62
ポイント引当金	73	15
その他	780	1,005
流動負債合計	7,286	6,840
固定負債		
長期借入金	8,962	8,809
長期リース債務	1,362	1,264
役員退職慰労引当金	2	3
退職給付に係る負債	1,584	1,540
繰延税金負債	146	140
その他	1,104	1,084
固定負債合計	13,162	12,843
負債合計	20,449	19,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,205	1,205
利益剰余金	19,528	19,302
自己株式	7,333	7,333
株主資本合計	13,499	13,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	4
為替換算調整勘定	1,034	593
退職給付に係る調整累計額	94	53
その他の包括利益累計額合計	945	544
純資産合計	14,444	13,818
負債純資産合計	34,893	33,502

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	6,529	5,819
売上原価	2,497	2,263
売上総利益	4,032	3,556
販売費及び一般管理費	3,968	3,245
営業利益	63	311
営業外収益		
受取利息	45	57
為替差益	-	39
その他	4	13
営業外収益合計	49	110
営業外費用		
支払利息	168	161
為替差損	37	-
その他	36	58
営業外費用合計	242	220
経常利益又は経常損失()	128	202
特別利益		
新株予約権戻入益	829	-
特別利益合計	829	-
特別損失		
特別退職金	185	78
弁護士報酬	-	79
減損損失	-	10
特別損失合計	185	168
税金等調整前四半期純利益	515	33
法人税等	165	177
四半期純利益又は四半期純損失()	349	143
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	349	143

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	349	143
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	445	440
退職給付に係る調整額	14	41
その他の包括利益合計	460	400
四半期包括利益	809	544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	809	544

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を採用している海外関係会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高は81百万円減少しております。なお連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	213百万円	186百万円
のれんの償却額	149	150

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,477	3,251	1,801	6,529	-	6,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	468	-	472	472	-
計	1,480	3,719	1,801	7,001	472	6,529
セグメント利益又は損失()	301	236	35	29	33	63

(注)1.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2.セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,372	2,928	1,517	5,819	-	5,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	23	547	-	571	571	-
計	1,396	3,476	1,517	6,390	571	5,819
セグメント利益又は損失()	205	110	237	333	22	311

(注)1.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2.セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	256円72銭	105円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	349	143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	349	143
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,361	1,361

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。